

<報道発表資料>

令和4年11月18日

カテゴリー:お知らせ

登録有形文化財（建造物）の新規登録について（2件）

(同時発表：文部科学記者会)

国の文化審議会（会長：佐藤 信（まこと））は、令和4年11月18日（金曜日）開催の同審議会文化財分科会における審議・議決を経て、久喜市に所在する「本多流洗心洞（高木道場）弓道場（ほんだりゅうせんしんどう（たかぎどうじょう）きゅうどうじょう）」と「本多流洗心洞（高木道場）的場（ほんだりゅうせんしんどう（たかぎどうじょう）まとば）」の2件を、新たに登録有形文化財に登録するよう、文部科学大臣に答申しました。

この結果、後日行われる官報告示を経て、県内の登録有形文化財（建造物）は203件になる見込みです。

（1）本多流洗心洞（高木道場）弓道場

○員数：1棟

○所在地：埼玉県久喜市下清久字鶴ノ谷 395-11

○概要：本多流洗心洞（高木道場）は久喜市下清久に所在する現役の弓道場である。旧清久村に生まれ、東京大学弓術部師範を務め、後に村長を務めることになる医師、高木柴（たかぎたすく）によって昭和8年に自宅敷地内に開設された。

敷地内には「弓道場」と「的場」が、15間（27.27 m）の距離を持つ矢道を挟んで建つ。

弓道場は木造平屋切妻造、屋根は金属板葺で、建築面積49㎡。昭和7年頃建設、平成23年改修。天井の高い板敷の射場（しゃじょう）を中心に、西側に床の間の付いた畳敷の上座（かみぎ）、東に弓置き場、北側に畳敷の控え、東北に切妻造の玄関を設ける。

意匠的特徴として、窓には矢羽根（やばね）をモチーフとした棧（さん）が、床の間の天井の棹縁（さおぶち）は弓状に曲がっている。

的場と合わせ、近代和風建築の弓道場の典型として、造形の規範となっていることが評価された。

○本件に関するお問い合わせ先

久喜市教育委員会文化財保護課 電話 0480-58-1111（内線 230～233）

(2) 本多流洗心洞（高木道場）的場

○員数：1棟

○所在地：埼玉県久喜市下清久字鶴ノ谷 395-13

○概要：木造平屋切妻造、屋根は金属板葺で、建築面積 14 m²。昭和7年頃建設、平成23年改修。弓道場側を開放、残る三方を板壁とする。内部に、的をかけるために土や砂を盛り固めた安土（あづち）を設ける。

弓道場と合わせ、近代和風建築の弓道場の典型として、造形の規範となっていることが評価された。

○本件に関するお問い合わせ先

久喜市教育委員会文化財保護課 電話 0480-58-1111（内線 230～233）

【参考】

<登録有形文化財（建造物）とは>

文化財保護法に基づき、保存及び活用のための措置が特に必要とされるものが登録される。建築後50年を経過している建造物で、次のいずれかの基準に当てはまるものが対象となる。

- 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの、
- 二 造形の規範となっているもの、
- 三 再現することが容易でないもの。